

事務連絡
平成30年5月31日

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会
環境分野担当者 殿

環境省大臣官房環境経済課

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業)
に関する周知のお願い

平素より環境行政の推進、また環境への取組にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

環境省では、「中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業」(通称:Eco-CRIP(エコクリップ)補助事業)について、6月1日より、参加事業者の募集を開始いたします。

Eco-CRIP 補助事業では、環境経営の専門家が事業所へ直接赴き、事業特性や地域特性に応じたきめ細かい支援を行い、環境経営のノウハウが少ない中小事業者においても無理なく継続的に取り組めるよう支援するものです。また、温室効果ガス排出削減のみならず事業者の経営力強化を図り、地域の環境保全と経済発展にさらなる好循環を生み出すことを目的としています。

本事業を通じて、環境経営に取り組む地域の中小事業者の裾野が広がるとともに、参加事業者にとってもエコアクション21^(※)等のより効果が高い環境マネジメントシステムの認証取得が容易となる等のメリットもあります。

本年度は、全国で320程度の事業者を募集いたします。周知にご活用いただける募集案内のチラシを同封いたしました。ぜひ地域の事業者に対する本事業への周知、及び参加の呼びかけにご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

^(※)エコアクション21は、環境省が策定した中堅・中小事業者等にも取り組みやすい環境マネジメントシステムです。第三者認証制度を有し、全国で約7,900事業者が認証登録しています(平成30年4月末時点)。

担当 環境省 大臣官房環境経済課 ^{すごう ふたみ} 菅生、二見 03-5521-8229(直通)

以上